

鳥栖・三養基地区消防事務組合

地球温暖化対策実行計画 事務事業編

令和3年4月1日制定

計画策定の背景

CO₂などの温室効果ガスは、太陽光の熱を地球上にとどめておく効果があります。しかし近年、エネルギーの多大な消費などにより温室効果ガスを大量に排出しているため、地球の気温が上昇し続けています。この現象を「地球温暖化」といいます。

当組合も地球温暖化の防止に寄与するため、令和3年4月に鳥栖・三養基地区消防事務組合地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）を策定し、省エネ・省資源に向けた取り組みを実行して、当組合の事務・事業におけるCO₂排出量の削減を目指すため、実行計画を制定します。

CO₂排出量の削減目標

本計画の期間は令和3年度から令和13年度までの10年間とし、目標設定における基準年度は平成30年度とします。平成30年度の各所属別のCO₂排出量は下記のとおりです。

対象となる範囲は、当組合が行う全ての事務事業及び所有する全ての施設とします。

また、削減目標はエネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）に準じ、エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることとします。

以上のことから、本計画の削減目標は以下のとおりとします。

鳥栖消防署：令和13年度までに、CO₂総排出量を基準年度比で10%削減（単位：kg）

	平成30年度の実績値	令和13年度までの目標値
CO ₂ 総排出量（kg）	194,083,964	174,675,567

西消防署：令和13年度までに、CO₂総排出量を基準年度比で10%削減（単位：kg）

	平成30年度の実績値	令和13年度までの目標値
CO ₂ 総排出量（kg）	61,032,588	54,929,329

基山分署：令和13年度までに、CO₂総排出量を基準年度比で10%削減（単位：kg）

	平成30年度の実績値	令和13年度までの目標値
CO ₂ 総排出量（kg）	26,502,864	23,852,577

期待できる効果

本計画の取り組みを推進していくことで、以下のような効果が期待できます。

- 地球温暖化防止への寄与
- 職員の環境に関する意識向上
- 光熱水費の削減 など

取り組みにあたっての考え方

本計画では、主に職員の環境配慮行動を促すことを重点的に実施し、さらなる削減を行うためには、「設備の運用管理」と「建築物の設備更新」による**ハード面での対策を重視していくことが必要**です。これらの取り組みには財政的な措置が伴うため、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストやリニューアルコストなどにも注目しながら、**取り組みの必要性、優先性、効果などを総合的に判断**し、実施していきます。

なお、技術革新や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします

具体的な取り組み

省エネ行動の徹底

まずは職員一人ひとりが地球温暖化対策に向けた取り組みの重要性を理解し、日ごろの業務の中で環境への配慮を行っていきます。

- 不必要な照明の消灯
- 事務所における昼休みの消灯
- 照明器具の定期的な清掃
- 電力負担の平準化^{※1}の推進
- 適切な冷暖房温度の設定
- ブラインド・カーテンによる遮光・調整
- パソコンの省エネ設定・運用
- ノー残業デーや定時退庁の推進
- クールビズ・ウォームビズの推進
- 季節に合わせた機器の利用

設備の省エネ化

設備を省エネ化することは、CO₂ 削減に大きな効果をもたらします。費用対効果を常に考慮しながら、省エネ設備の導入を行います。

- LED など照明の省エネ化
- 照度計を利用した照明の間引き
- 照明の個別スイッチ化
- 人感センサー照明の導入
- 冷暖房機器の省エネ化
- 自動販売機の利用見直し
- 適正規模の機器を選択

^{※1} 電力負担の平準化：電力負荷を電力需給のひっ迫した時期（夏季平日昼間など）から緩慢な時期（夜間、休日など）に移行させるピークシフト、あるいは需給のひっ迫した時期における電力を削減するピークカットなどにより最大需要電力の抑制を図る対策。

省エネ型建築物への更新

建築物の基本性能である断熱・気密・換気性能を高めることも、省エネに大きくつながります。施設の新築時はもちろん、改築・増築の機会を的確にとらえ、省エネ化を図っていきます。

- 二重窓・断熱フィルムなどの導入
- 屋根・壁面の断熱性の向上
- 外気導入量の適正化
- 屋上緑化・壁面緑化の検討

省エネ型交通の推進

出張などで移動する際は、環境負荷が低くなるように努めます。

- エコドライブの推進
- 空気圧の調整など定期的な点検
- 近場の徒歩・自転車による移動
- エコカーの導入

長期的に検討していくべき取り組み

本計画期間中だけでなく、長期的な視点で検討していくべき取り組みについても、常に情報収集を行い、適切な時期に実施していきます。

- 再生可能エネルギーの導入
- 太陽熱利用設備の導入
- コジェネレーション^{※2}の導入
- 蓄電池の導入
- ESCO 事業^{※3}の導入
- EV・PHV^{※4}などの導入
- BEMS^{※5}の導入
- 省エネのモデルとなる施設の設置

※2 コジェネレーション：ガスなどの燃料を使って電気と熱を取りだし、利用するシステム。

※3 ESCO 事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分からまかなう事業。

※4 EV・PHV：電気を充電して走ることのできる車。そのうち PHV は、ガソリン燃料と併用したもの。

※5 BEMS：業務用ビルや工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネ監視・省エネ制御を自動化・一元化するシステム。

取り組みを継続的にする仕組み

本計画の取り組みを継続的に進めていくためにも、以下のような点に留意し、改善を図っていきます。

- エネルギー使用量の把握・分析
- エネルギー使用量や機器管理体制の見える化
- 設備の運用管理マニュアルの整備
- 公共施設等総合管理計画の随時更新
- 職員に対する情報提供
- 職員からの省エネアイデアの募集
- 省エネ診断の受診

その他の環境配慮

住民に対するアピールとなるものや、省資源につながる取り組みについても、率先して行います。

- グリーン購入の推進
- ごみ排出量の削減
- 節水の推進
- 紙類使用量の削減

鳥栖・三養基地区消防事務組合
地球温暖化対策実行計画 事務事業編

令和３年４月制定

発行 鳥栖・三養基地区消防事務組合
消防本部総務課総務係

〒841-0037 佐賀県鳥栖市本町 3 丁目 1488 番地 1
電話 0942-83-7994